

歩車道の雑草木対策は

土地所有者と地域住民での対応を

建設水道課長
沿道の植物は道路交通環境の整備、沿道における生活環境の確保などの機能があり、町の景観に貢献するだけでなく火災時の延焼防止効果など防災面でも大きな役割を果たしている。しかし道路や歩道に張り出した枝等により、交通の支障になり危険を及ぼす可能性もあり、安全な通行の



道にはみ出した草木

問 当町は自然豊かな環境で多くの木々草花が、歩道で日陰を作り暑さをやわらげたり、眼も楽しませてくれている。
しかしながら歩行者・自転車の邪魔になるような垣根からの細い枝、あるいは木々も見受けられ危険を感じる。
法的問題点をクリアし除去できる仕組みが必要と感じるが町の考えを問う。



小井土 哲雄 議員

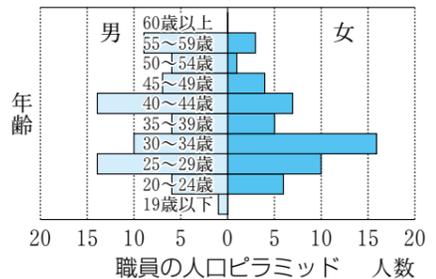
しかし土地所有者の相続人不存在や行方不明の場合民法上色々あるが、著しく危険と判断される雑草木については、やむを得ず町で処理する場合もある。
また台風や積雪時での風倒木は連絡することなく伐採処理をしている。
町としては土地所有者と区民である道路利用者が、おてんま（道普請）で対応することを願っている。

ための視界を確保することは必要不可欠だと考える。
現在、パトロールや住民からの問い合わせにより現地を確認し、所有者に写真を添付し草木の刈り取り依頼を文書にてお願いしている。

人事処遇制度について

新人事評価制度を28年4月までに適用

総務課長
当町における人事処遇については、地方公務員法に定められている勤務評定制と自己申告制度により実施している。御代田町職員勤務評定制に基づき結果を残した職員に対しては、この評定制を根拠に昇任等の処遇を実施してきている。
また、成果を出した職員は、評定制を根拠に規則に基づき特別昇給という形で反映させている。
一方、自己申告規程につ



問 社会構造がめまぐるしく変化する昨今にあつて、これに対応した町の行政運営はますます複雑化している。これを支えるのはやはり人財である。そこで、成果に対して適切な人事処遇をどのような仕組みで行っているかを問う。



五味 高明 議員

当町としては、法の趣旨に基づき、期日までに制度設計等を行い、新人事評価制度を本格適用して行く予定である。

いては、能力開発、能力活用を生かすとともに、異動の参考資料とすることから、両制度を適正に活用し、適切な人事処遇をしてきた。
新人事評価制度については、まだ導入していない。
しかし、平成26年5月14日、法の一部改正が公布され、従来の勤務評定制に変え、人事評価制度の導入が義務づけられた。
この人事評価は、能力評価と業績評価を柱に制度が構築されており、平成28年4月までに本格運用するとされている。

25年度決算をどう総括するのか

決算は非常に良好

町長
1、決算の基本となる予算の執行をどうしたか、柔軟な対応がされたかについては、計画的執行と健全財政運営により最終的に黒字決算となった。
基金積み立てより将来事業への貯金がされた。質問

問
1、決算認定が本会議で審議・議決される。報告的説明傾向に留まる事無く、行政事務・執行者としての検証と評価に基づく所見を示されたい。
2、予算編成・事業執行との整合性は、各部局の確認作業は。
3、過年度の決算審査における監査委員からの全体的所見を踏襲しているのか。
4、町に利益をもたらす専門職育成へ経費を投資する考えは。



井田 理恵 議員

今年度は「個人」番号制・情報保護セキュリティ・法令実務・地方税、他に参加している。

総務課長
4、各職場での専門研修については、26年度から把握していく。専門技術の習得には広範囲な人事異動を有効とし、若手職員には、複数の職場を短期間に経験させる。情報分野ではeラーニングで継続的研修に努めている。
監査委員からの所見・意見踏襲は、一年また次の年に、指摘事項に対する検討結果、改善点の形で総務の方で一括まとめて対処している。

に対して踏み込んだ内容の答えかどうかかわからないが、締めは非常に良好と捉えた。

児童クラブの高学年受け入れは

大林児童館は、28年度から開始

町民課長
子育て世帯の核家族化や共働きが増えている状況下において、年々登録児童数が増え、平成23年度から185名を受け入れ、今年度は8月現在定員を若干上回る209名を受け入れ、待機児童はいない。
保護者のニーズに沿った児童クラブの実現に向け、

問 町は他町村に先がけて、放課後児童クラブを実施してきている。共働き世帯が増える中、ますますニーズは高く、高学年受け入れ実施のぞむ声が大きいです。
町の計画では、児童クラブの対象を高学年まで拡大し、定員を150人から200人へ増員するとある。大林児童館の増設計画も3月議会で提案された。
進捗状況と高学年受け入れの見通しについて問う。



市村 千恵子 議員



大林児童館

高学年までの受け入れを早期に実施することとし、現在、3館の中でも利用率が最も高く、定員を常にオーバーしている大林児童館の施設整備をすることとした。用地交渉を行い、用地費について内諾をいただき、本会議に補償費等関連予算の補正を提出した。
可能であれば、今年度中に設計まで実施し、来年度中に施設整備工事を完了し、平成28年度には、高学年の受け入れを開始したい。
東原児童館も整備について検討を進め、平和台児童館についても今後のあり方を含めて運営について検討を重ねていく予定である。
町内児童館の受け入れ体制の整備は、計画的に進めていきたい。